

平成18年第3回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第2日)

議事日程(第2号)

平成18年9月13日 午前10時00分開議

日程第1	報告第5号	平成17事業年度長崎県市町村土地開発公社決算の報告について	質疑 報告済
日程第2	報告第6号	平成17年度財団法人吉岐市開発公社事業会計収支決算の報告について	質疑 報告済
日程第3	議案第110号	吉岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第4	議案第111号	吉岐市土地開発基金条例の一部改正について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第5	議案第112号	吉岐市国民健康保険条例の一部改正について	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第6	議案第113号	平成18年度吉岐市一般会計補正予算(第3号)	質疑 予算特別委員会 付託
日程第7	議案第114号	平成18年度吉岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第8	議案第115号	平成18年度吉岐市老人保健特別会計補正予算(第1号)	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第9	議案第116号	平成18年度吉岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第10	議案第117号	平成18年度吉岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第11	議案第118号	平成18年度吉岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第12	議案第119号	平成18年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第13	議案第120号	平成18年度吉岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第14	議案第121号	平成18年度吉岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第15	議案第122号	平成18年度吉岐市水道事業会計補正予算(第2号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第16	議案第123号	平成18年度吉岐市病院事業会計補正予算(第1号)	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第17	議案第124号	財産の無償貸付について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第18	議案第125号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	質疑 産業建設常任委員会 付託

日程第19	議案第126号	準用河川の変更について	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第20	認定第1号	平成17年度長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合歳入歳出決算の認定について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第21	認定第2号	平成17年度壱岐市水道事業会計決算認定について	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第22	認定第3号	平成17年度壱岐市病院事業会計決算認定について	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第23	発議第4号	壱岐市水道水源保護条例の制定について	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第24	陳情第6号	地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる陳情	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第25	陳情第7号	じん肺根絶を国に求める意見書の提出に関する陳情	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第26	要請第2号	「道路特定財源の堅持に関する意見書」採択のお願い	質疑 産業建設常任委員会 付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員(25名)

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 坂口健好志君	12番 中村出征雄君
13番 鵜瀬 和博君	14番 中田 恭一君
15番 馬場 忠裕君	16番 久間 進君
17番 大久保洪昭君	18番 久間 初子君
19番 倉元 強弘君	21番 市山 繁君
22番 近藤 団一君	23番 牧永 護君
24番 赤木 英機君	25番 小園 寛昭君
26番 深見 忠生君	

欠席議員(1名)

20番 瀬戸口和幸君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	中原 康壽君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	山口浩太郎君
石田支所長	(欠 席)	教育次長	久田 昭生君
病院管理部長	山内 義夫君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	久田 賢一君	代表監査委員	馬渡 武範君

午前10時00分開議

議長(深見 忠生君) おはようございます。ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1. 報告第5号～日程第26. 要請第2号

議長(深見 忠生君) 日程第1、報告第5号平成17年事業年度長崎県市町村土地開発公社決算の報告についてから、日程第26、要請第2号「道路特定財源の堅持に関する意見書」採択のお願いまで26件を議題とし、これから質疑を行います。

日程第1、報告5号平成17年事業年度長崎県市町村土地開発公社決算の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(深見 忠生君) 質疑がないようですので、報告第5号についての質疑を終わります。

次に、日程第2、報告第6号平成17年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について質疑を行います。13番、鵜瀬和博議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今回17年度壱岐市開発公社事業報告書が提出されたわけなんです、その3ページの中で、サンドームの入館者数が激減と報告されておりますが、この激減した理由をどのように開発公社では分析をされ、そして18年度に向けてどのような対策をとっているのか。そして、またその対策によりまして、現時点までどのように推移しているのかについてお尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。

まず、減をした大きな原因といたしましては、ボーリングの温泉のポンプが故障をいたしまして、その期間休館とした経緯が一つございます。その取りかえ、あるいは代替ポンプの据えつけ、そういったもので延べ20日間休館をいたしております。それが大きな要因の1つでございます。

それと、壱岐保健所の方から、ジェットバスの水の入れかえを毎日しないと、ジェットバスを使用してはいけませんというのが6月に出まして、それからジェットバスを使わない形にしたものですから、人気がありましたジェットバスが使えないならということで、他の温泉に行かれるという状況がございまして、それで大きく減をしております。

以上が大きく減をした要因でございます。

それから、対応ということでございますが、ジェットバスを使えるようにということで、るる検討をいたしましたけれども、大体おふるの水を毎日入れかえますと、沸かして入れるまでに約5時間の所要時間が要る。それと、水量がすごい量になるということで、ジェットバスを使うよりも、1週間に1回の循環方式でやって、ジェットバスを休止した方が、営業的にいいということで、できるだけ宣伝は出しておりますが、やはりジェットバスがないと他の温泉に流れるということで、ちょっと改善策を今模索中ということでございます。

それと、温泉を現在露天風呂だけしか使ってないのを、2階の風呂にも入れるようにしたらどうだろうということで、今湯の量の計算等もしておりますが、若干不足するのかなというふうに思っております。1階の風呂については、もう水着等を使っていきますので、温泉水ではだめです、どうしても被服を傷めますので、1階の風呂については、もう水を沸かさなければいけないという状況でございます。

以上、説明を終わります。

議長（深見 忠生君） 13番、鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） サンドームのとにかく機械の故障とジェットバスについては、たしかサルモネラ菌の発生によりまして廃止ということと、運営につきましては、その燃料費

等々高騰によりまして、実際稼働するよりもしない方がいいということだったと思いますが、報告書の中で入館者数は確かに減ってますけども、フットサルやテニスですかね、あちらの方がかなり前年比140%からなってますので、壱岐島荘についても、かなりインターネットや広告のPRによりまして、効果があったというふうに言われてますので、現在特にフットサル等は、壱岐島内においてもかなり皆さんされてるようでございますので、そういったところにつきましても、今後ぜひPR等を含めまして、とにかく指定管理者としてされるわけですから、実入りの方はかなり少なくなってくるもんですから、その辺の努力をぜひしていただきたいと思ひまして、質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 次に、7番、今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 今回出されております3ページの事業報告書に関してお伺いをいたします。

節電や仕入れの方法で経営努力をなされていることは、非常にわかるんですが、去年の報告書に、イベントやキャンペーンあたりを取り入れて入館者数を多くしたいというような報告がございましたが、今年度はそういう対応がなされたようには見えませんでしたので、こういうところをどのように改善するようにしてあるのか。

そして、壱岐島荘、サンドーム、どちらも設備機械とか器具等に早急に更新の必要があるもの、お金がかかる分があるのではないかと思います、それはどれぐらいあのか、お尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 今西議員の質問にお答えをいたします。

まず、イベントの関係でございますが、昨年サンドーム、壱岐島荘で12月1カ月を温泉券の割引、あるいは生ビール等の割引ということでキャンペーンをしようと計画をし、印刷まで終わって配布をしようとするときに、私地元協定、地元との打ち合わせがあることを知りませんで、地元からクレームがつかしまして、結果的には年末1週間、1月1週間の2週間しかできなかった経過がございます。

そのために、若干イベントが腰を折られたという感じになりましたので、本年につきましては、現在湯ノ本地区の温泉の会長が海老館ということを知りましたので、海老館の方と湯ノ本の温泉祭り、あるいは年末年始については、とにかく湯ノ本に人を呼ぶという対策を、湯ノ本全体を挙げて壱岐島荘、サンドームも一緒に広告宣伝はできないかという申し入れをいたしております。

今、前向きに検討をしていただいておりますので、役員会等をするときには、ぜひ産業経済部も入れてくれという申し入れをいたしておりますので、本年の分については、湯ノ本を挙げてのイベントにぜひサンドームも壱岐島荘も参画をしていきたいというふうに思っております。

以上がイベント、あるいはキャンペーンの関係でございます。

それから、修理の関係でございますが、まず今回緊急にしなければいけない部分は、修繕料でどうしても漏水がひどい部分はいただいておりますが、全体的に西方沖地震の関係で地盤が狂って、かなりの漏水をいたしております。

全体的に温泉水、あるいは水道水も含めまして、どこからどう漏れているかと、メーターは回っているんですが、どこからどう漏れているかっていうのが確認ができない状況でございますので、それを全体の配管がえを温泉と水道水と全棟をやりますと、約1,000万円程度サンドームでかかるだろうというふうに今試算をいたしておるところでございます。

それから、壱岐島荘の方が若干雨漏り等もいたしております。これが五、六百万円かかるのかなというふうに思っておりますが、何とかコーティング等の応急処置で対応いたしておりますが、抜本的にはやっぱり何らかの形で大規模改修なり何なりするのか、あるいはしないのかっていう基本方針も出さざるを得ないのかなっていうふうに今検討しておるといった状況でございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 7番、今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） わかりました。サンドーム壱岐に関しては、入館者数がもう激減していることは事実であります。市民の意識の中に、やっぱりサンドームという文字がですね、薄れているように思いますので、いろんな形によってPRの必要があるのではないかと思います。

そして、やっぱりサンドーム壱岐という言葉が島民の中に意識づけて、入館者数をふやす努力はしていただきたいと思っております。また、そのような計画もあつてようございますので、期待をいたしたいと思っております。

以上です。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。25番、小園議員。

議員（25番 小園 寛昭君） 通告しておりませんが、お尋ねいたします。

大変厳しい経営環境の中で、老朽化が進んでいる国民宿舎の経営等については、大変だろうと、その中でよく頑張られているなという感がございます。けれども、サンドームの方は我々も2,500万円の補助を不承不承認しているということでございますので、今同僚議員が言いましたように、十分今後御検討いただきたいという希望を持っております。

お尋ねしたいのは、私は事務的にでございますが、9ページの費用明細書の営業外費用でございます。この営業外費用の中に、サンドーム壱岐借入金返済200万円というものがございまして、これは費用ではないのではないだろうかということをお尋ねをしたいと思っております。書かなくていいんじゃないかなという気がいたします。その辺どうしても書かなくちゃならないという理由があれば、御説明をいただきたいと思っております。

それから、10ページの損益計算書でございますが、営業収益、営業費用については、先ほど言いましたように、ほとんどサンドームの営業外損失の分だというふうに認識ができますが、営業外費用の中で労務管理費、11万1,260円、これは9ページの営業外費用の明細の中にございません。これは、その前の公社総務費1番の総務管理費であろうというふうに思っております。

内容は報酬とか、あるいは会議費ということになっておりますが、これは何で営業外費用になるのか、私には理解できません。これは当然事業費用で処理するべきものではないかということをお尋ねいたします。

以上、2点でございますが、明確なお答えをいただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 御指摘のとおりでございますが、200万円の返済については、当然営業のために借りたわけですから、営業外じゃなくてもいいんじゃないかというふうに思います。実際の借入れは600万円借入れて、ことし200万円払って、あと400万円残るとい状況でございます。

それから、営業外費総務管理費については、当然営業経費に入っていないんじゃないかと思っておりますので、この辺事務局と調整をして、後ほど回答を申し上げたいというふうに思います。

議長（深見 忠生君） 25番、小園議員。

議員（25番 小園 寛昭君） わかりました。公営企業法の適用ということでございませので、会計制度が十分充実しているというふうには思っておりません。しかし、会計の原則というのがございます。やはり真実をありのままに、あるいは正規の簿記の原則でやって、記帳しなくちゃならんということがございますので、十分御検討いただきたい。終わります。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） サンドームの決算報告というか、開発公社の決算報告はずっと出るたびに、サンドームは入館者が激減して、毎年補助金出して、しかも毎年じゃないけど、2年に1回ぐらいは必ずポンプの修理だとか何とかいう経費がかかって、どうにもならんわけですけども、前回のときも壱岐島荘とサンドームは、どっちを存続、どちらをどうするかというのは、開発公社がそれ決めるとか何とかじゃなくて、僕は基本的にサンドームは即刻廃止すべきだと。

まだ償還金が残っているということもあるでしょうけれども、それでも毎年毎年こうやって2,500万円ずつ補助金出して、それで赤字になって、修理費がまた毎年、2年に1回ぐらいずつ多額の修理費がかかるような状況であれば。そして、壱岐島荘については、あそこロケーションも非常にいいですから、民間の方に売却をすると、そういった方向性をもう出さないと、この3年間毎年毎年減少しとる、減少しとる、赤字になりました、赤字になりましたで、ひとつも

話が進まんですけれど、今回市長が開発公社の指定管理者になられとるわけですけれども、市長の方針はどういうふうを考えておられるのか。

去年もたしか質問したときは、できたらそういった売却とか、そういった方向も含めて検討したいというふうにたしかお答えになられたんですけれども、あれから1年たつけれども、明確な方針は何も決まらなくて、また同じような決算で、また同じようなお客さんが減ると、減っただけで、補助金もまた出さないかん。また修理費がまたかかる。もうこんなことをいつまでも繰り返してたら、それこそ吉岐市の財政状況全体と同じようなことが、これもうサンドームが一番凝縮された形だと思うんですけれども、もうそろそろ市長、明確に方向を打ち出されたいんじゃないかと私は思うんですが、指定管理者として市長はどう考えておられるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） この開発公社の問題、吉岐島荘、サンドーム、ともになかなか頭が痛い点でございます。

吉岐島荘は、非常に施設も古くなっております。やはり宿泊客のニーズにこたえるには、ちょっと時代がおくれているような状況ということで認識をしているところでございます。

しかしながら、今の営業状況は、何とか頑張って非常にいい結果を出してくれていると、このように思っておりますが、何せ施設が古いということで、課題が多うございます。ウォシュレットのトイレとか、またふろが各部屋にあるとか、最近のホテルと比較しますと、非常に宿泊客に対して、自信をもって売れる状況であるということとは言えないような状況でございます。

当面は、今この国民宿舎というこの立場を、逆にトイレがなくて云々というより、売り込み方としてこういう施設で、こういう国民宿舎でうちはこうこうですよという前向きな回答をしてほしいと。電話がかかったときの対応、実はないんですよとか何とかじゃなくて、ここないですけどこうこうですよと、サービスをするという、そういう対応の仕方をしてくれんかというようなことでやっておりますが、これは小さい内部的な問題でございますが、ロケーションも非常にいい、料理もいいということで評判がよろございます。もし市が財政的に可能であるならば、これは市が建て直してもいい施設と、このように認識をしております。

当面こういう財政状況でございますので、もし民間の方からそういう声があればということで思っておりますが、いろいろ内部的に言うと、地元の協定もなかなかあるようでございますので、そのあたりもクリアしなくてはいけない問題があるかもしれませんが、もし民間の方でやってみたいという方があれば、お任せしていいんじゃないかと、このように思っております。

ある箇所から1回お話が来ましたが、そのままになっております。そういう状況でございますが、もう一度再確認を向こうの方に連絡をとりたいと思っております。

それと、サンドームにつきましては、非常に経営が厳しい状況でございます。毎年2,500万円、今年は一応補助金1割カットということで、ここもまれに見ず2,250万円で行っているわけですが、非常に厳しい状況を強いられております。

経営的には非常に厳しゅうございますが、これは公益性と考えるならばどうなのかとか、そういう計算の方法もあろうかと思えます。そこに雇用の場をつくっている。また、そこに消費する買い物、いろいろなもの、それと皆さんの利用の公益といいますか、公衆の公益ということも含めて考えていかなければならないわけでございます。

経営的に言えば確かに赤字で、どうかしなければならぬわけですが、公営的に考えてどうなのかということ等考えますと、一概にスパッと切るのもどうかと思えますが、今からの行政も経営感覚が求められるような状況でございます。

そういうことで、私の方向性としては、これを何とか処理と申しますか、これももちろん地元とのいろいろな公益性もありますから、閉鎖となれば地元との影響も出てきます。そういうのもあわせながら、今から有効的な処理、例えば民間がやるのか、それともつぶすのか。つぶすとなれば、先ほど言いましたようにいろいろまだ借入金があるとか、いろんな問題もございしますが、その方向に向かって今研究はしておりますが、なかなかはかどっていない状況でございます。

長崎のあるシンクタンクからも、これの計算を出していただいております。そういう状況で、経営的には厳しい。あとは公益性をどう考えるかということでございます。地元の湯ノ本の地区の人たちとも、やはり相談しなければいけないという点がございします。そういうことで、何せこのままではいけないということをお認めしておりますので、壱岐島荘に限らずサンドームも含めまして、今後の対応を考えていきたいと、今そのように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 6番、町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 壱岐島荘は、私も新築していいと思っております。非常にロケーションもいいし、あそこはそれこそ観光客が来て、多分壱岐で一番いいロケーションの場所に建っていると思うんで、もしあそこは老朽化して、今どうにもならないんだったら、財政は厳しいけれども、あそこは別に新築するというのであれば、私は賛成です。

サンドームについては、さっきから地元協定って言われますけども、例えばスポーツの交流人口で、スポーツの団体をあそこで呼ぶとか、恐らく多分今地元協定で宿泊があそこは認められないんじゃないかと思うんですよ。だから、いろいろあるでしょうけど、もうそういうふうな形で地元との協定の見直しとか、そういうことをやって例えばスポーツ合宿をあそこで広く受け入れるとか、あるいはそれも地元協定があつてできないというんだったら、じゃあ地元で買い取ってくれと。

もうそうしないと、正直言って一生懸命経営努力をしたって、時代のニーズにもうあわないものは廃棄していかないと、僕は前回開発公社のサンドームと壱岐島荘は分離すべきだと言ったのは、僕は壱岐島荘は残すべきだと思ってます。

ただし、サンドームについては、もう時代のニーズにあわないのであれば、時代のニーズにあう形に変えるか、あるいはもう売却するか、あるいはブルドーザー持って行ってつぶしてしまうか、もうそのぐらいの手段しかもうないんじゃないかと思ってますけれども、市長はその公益性というのは、それはただ病院とか、老人ホームみたいなやつとは、それは意味が違います。公益性云々というのは、あんまりその理由に私はならないと思ってるんですが、市長はまずその壱岐島荘の新築問題がもうすぐ多分出てくると思うんですが、今の状況からしたら。

壱岐島荘は新築するんだと、そのかわりサンドームについては、もう時代のニーズにあわないと、スポーツ合宿みたいなのがもし呼べるような地元協定の見直しができるもんかどうか、明確にそれちょっと答えてもらえませんか。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 壱岐島荘に関しましては、非常に財政的に無理があるかと、このように思っております。民間の方でやりたいという方があれば、ぜひPFIとかいろんな方法もあるかと思えます。そういう検討をしていきたいと思っております。

また、サンドームにつきましては、今議員が言われるように、やはり地元の協定の見直しをして、今のままでは、やはり何をしても足かせがあるという状況でございます。それを見直してスポーツ合宿、これ宿泊施設があそこはないわけですね。ふると食堂とプールと、休憩室ですね。そういうことでございます。そういうことで、いろいろと利用方法も検討をしているわけですが、やはり地元協定が一番ネックになってるのではなかろうかと思っておりますので、この見直しを先ほども部長も申しあげましたように、図っていきたいと、このように思っております。

議長（深見 忠生君） 6番、町田議員。

議員（6番 町田 正一君） サンドームについては、早急に今年度新理事も新しく任命されておられますので、地元との協定はぜひ見直しを進めてもらいたいと思えます。

さっき鷓瀬議員が言ったように、スポーツのフットサルのそういった人口がどんどんこうやってふえていっているのであれば、今スポーツ関係の団体の合宿、スポーツの交流人口というのは、ずっと拡大しています。島内もですね。それを考えれば、サンドームの生き残る道は、そういった形でスポーツ合宿の施設として思い切って用途を転換してしまうのも、一つの方向だろうと。あれだけの施設があるんですからね、だからもうそういったアイデアを出してもらいたいと思うんですよ。それで、どうしても地元の協定で一切そういうことができないというのであれば、それはもうそのときは、やっぱり市も思い切ってもう決断すべき時期だと私は思います。

市長の任期もあと1年半なんで、ぜひこの1年半の間に結論を出していただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑はないようですので、報告第6号についての質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第110号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。25番、小園議員。

議員（25番 小園 寛昭君） 今度設置される3つの附属機関の中で、一支国博物館等整備推進協議会、これを設置されるようになっておりますが、この博物館等については、指定管理者に管理運営を任せると、将来こういうことになっておりますが、その指定管理者との整合性といえますか、関連についてどういうふうになるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） お答えをいたしたいと思います。

これ今回組織の見直しによりまして、市長部局の方に原の辻プロジェクト室を設置したことによりまして、その担当をかえるということで、この機関についても移行をするということでございます。

その原の辻プロジェクト室で担当する業務の中で、一支国博物館の整備、あるいは長崎県立埋蔵文化財センターの整備、それから原の辻遺跡復元整備事業等に関する事業を担当をするということございまして、内容についても密接な関係があるわけでございます。

この一支国博物館等協議会の設置の目的でございますが、埋蔵文化財センターそれから一支国博物館の基本計画を踏まえて、事業内容や運営のあり方などについて協議及び検討を行うということでございます。先ほど言われましたように、完成をいたしますと、指定管理者制度で行うということでございますので、当然指定管理者の方で運営をしていくわけですが、地元の意見、声といえますか、そういったものを十分聞いた上でやる必要がございます。完成までの審議、あるいはその後の審議についても十分声を聞いて、あとの指定管理者の管理に生かしていくということでございます。

議長（深見 忠生君） 25番、小園議員。

議員（25番 小園 寛昭君） わかりました。私は指定管理者との関連だけを聞いたのですが、大変丁寧に御回答いただきましてありがとうございます。

指定管理者に受け渡すまでの管理運営方法等について、十分検討したいということだろうというふうに思います。が、私はこの管理運営等についても、やはり執行部の皆さん方がもっと汗を流して知恵を絞るべきだというふうに思います。すべての面で、この博物館だけじゃなくてです

ね、委員会任せにしちいかんということを常々思っておりまして、もう少し事務局で力を十分発揮してもらいたいという希望をして終わります。

議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第110号についての質疑を終わります。

次に、日程4、議案第111号壱岐市土地開発基金条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。25番、小園議員。

議員（25番 小園 寛昭君） 何回もすいませんが、第7条で市長は必要があると認めるときは、基金を処分することができるということを追加するという改正でございますが、当然この基金の処分については、市長の判断でできるものというふうに考えられるわけですが、今までこれが定められていなかった理由があれば、それをお尋ねしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 今までの条例では、繰りかえ運用という条項がございまして、「市長は財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳入歳出現金に繰りかえて運用することができる」という条項はあったわけですが、あくまでまた戻すということになっております。

議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第111号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第112号壱岐市国民健康保険条例の一部改正について質疑を行います。13番、鵜瀬和博議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今回法律の改正によりまして、出産育児一時金が30万円から35万円になったということは、実際子供の生まれる家庭においては、多少なりとも手助けになったんじゃないかと思いますが、現在この出産育児一時金につきましては、対象の市民の口座へ直接振り込む支給となっておりますけども、全国では振り込み後、別の用途に使ったりして実際出産費未払いとか、この制度ですとまず立てかえた上で、後で入金があるというような形になっておりますが、そういった形で出産費未払い等の問題が、この壱岐において起こっているのかという点と、そしてまた、こういった未払い等やほかの使用に使わないようにということで、長崎市あたりは今後検討されるようですが、将来的には病院に直接払う受領委任払いという方法を今後壱岐市の方で検討されるのかどうか、その点についてお尋ねいたします。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 鵜瀬議員の御質問にお答えします。

まず、支給の方でございますが、現在仰せのとおり申請人の請求に基づき、口座振り込みまたは窓口払いをいたしております。なぜ一部窓口払いがあるかと申し上げますと、税金の未納、滞納等がある場合は、御相談を申し上げて、そして支給するという事で窓口払いも一部ございます。

それから、出産育児金の使途がいろいろされているんじゃないかということでございますが、これの使途については、限定はされていないところでございます。

それから、市内の医療機関で未納の問題が発生してないかということでございますが、私も旧町時代に何回か耳にしたことがございます。しかし、その内容について現在調査したものはございません。

そこで、国から県の方に口座委任払いというのを今通達がっております。そういったことで、県からも市の方にこういうことがあってるということで、お知らせをされたところでございますが、これにつきましては、市内の状況について調査をいたしまして、内部協議をして、そして検討してまいりたいと思います。

議長（深見 忠生君） 13番、鶴瀬議員。

議員（13番 鶴瀬 和博君） いろいろと方法はあるかと思いますが、なるべく保護者の方の負担にならないような形で検討していただくことを要請しまして、私の質問を終わります。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第112号についての質疑を終わります。

次に、日程第6、議案第113号平成18年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。5番、坂本拓史議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 23ページの総務費、それから同じような内容でございますので、69ページの教育費、総務管理費と社会教育費でございます。いずれも19節負担金補助及び交付金におけるものでありまして、自治会公民館運営費の150万2,000円、これは石田というふうに聞いたと思います。

それから、190万円、これは勝本だったと思いますが、いずれも計上漏れによるものというふうな説明がございましたが、なぜそのような計上漏れが起きたのか、その辺を詳細についてお聞きしたいと思いますし、また思うに内容的には、同じようなものではないかと。費目が分かれておるところが、どうしてもちょっと理解できないわけですけども、将来的にこれはどういうふうになるのかということをお聞きをいたしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

予算計上漏れにつきましてでございます。まず、総務管理費の150万2,000円につきましては、昨年度まで石田支所管内の公民館運営費となっておりました町政振興共励金、報償金というのが、本年度から共励会を実施しないということになりまして、計上されていなかったものでございます。

また、社会教育費の190万円につきましては、勝本支所管内の公民館運営費となっておりました公民館運営協議会補助金でございます。教育委員会事務局においては、他の支所管内には同様の補助金がないことから、市長部局で統一の上計上されるべきものとして、教育費には計上されていなかったものでございます。

これら2件は、他の支所管内に同類の名称の補助金がなかったことから、未計上となっておりますが、実質自治会、あるいは公民館活動費となっておりますことから、他の支所管内の自治会公民館との均衡を図るため、今回補正計上をお願いしてるところでございます。

それから、統一された費目に将来するのかという御質問でございます。御承知のとおり、自治会公民館の運営費補助金につきましては、自治会、あるいは公民館の運営費、活動費が旧4町それぞれ運営実態に相違があり、また補助金の交付先が異なるなど、複雑になっておりましたことから、間に合わず合併後調整することとなっております。そういうことから、現在まで統一に至っていないのが現状でございます。

平成17年11月7日付の吉崎市補助金等検討委員会提言におきましても、自治会、公民館の活動等に関する補助金につきましては、旧4町それぞれの運営実態について調査の上、早急に統一すべきであるとの御意見をいただいております。そのような現状背景がございまして、平成19年度、新年度に統一する方向で現在検討を進めておるところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 5番、坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 要するに、提言等々もあっておったが、合併時の調整事項がまだいまだに解決していないということで理解していいわけですね。わかりました。

最初の自治会公民館運営費補助金の石田支所で、共励会を実施しないようになったので、必要ないという判断をしたということだったと思いますが、これはそしたらどのような配分になるわけですかね。今度計上されたということは、そこを1点お願いしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 自治会町政振興共励費補助金といいますのは、町政振興への協力度に応じまして、1位から5位のランクで9,000円から7,000円を納税完納世帯に支給をするであるとか、各産業におきましていわゆる共励を競っていただいて、その評価をして、その各自治会の貢献度によって交付がされておったということでございます。

共励会の報償金の中には、納税報償金も入っておりますので、その納税報償金の分を控除した分が共励会の報償金ということでございます。

以上です。

議長（深見 忠生君） 5番、坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） その共励会を今回しないわけですね。今度から。しないということであれば、当然その順位も決めないし、配分もする必要がないような気がするわけです。その150万円をどのように使うようになるのかということをお尋ねしてるわけですが、

議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 合併時に未調整でありまして、他の地域と均衡を保つために、従前同様に支給をします。ただ、納税報償金の分だけが統一されておりますので、その分は控除して支給をしますということでございます。

議長（深見 忠生君） ちょっともう少しわかりやすく説明をお願いします。だれかわかった人で。松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 先ほど各公民館自治会の運営費ということに基本的になっております。以前は共励会ということで順位を決めて、若干の差をつけておったわけですが、まず平等割というのがあったわけでございます。したがって、全公民館にその運営費という形で行き渡っておったものでございます。今度の分については、もう共励会というのが行われておりませんので、世帯数割、人口割等で配分するということになります。

議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑はないようですので、議案第113号についての質疑を終わります。

次に、日程第7、議案第114号平成18年度吉野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。5番、坂本拓史議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 国保会計総務費の13ページですね。一般管理費のうちで13節委託料でございます。恐らく広域電算の方でやっておられるというふうにお聞きをいたしておりますが、今回制度改正に伴って、そのシステム改修をしなくてはならないということであるわけです。

委託先について広域電算であります。これマシンを抱えておるメーカーが開発をしておるのか、あるいは別のソフト会社か何かが開発をしてやっておるのか。また、それがずっと固定をされているものかどうか、もしもわかればその辺をお聞きしたいと思いますし、金額については、410万円ということになっておるわけですが、実はこれ115号の老人保健会計においても、同じ委託料が320万円、あわせると730万円あるわけですね。広域電算ではあります

けども、十分な金額の検証ができておるものかどうか。市としてはその辺は把握ができておるか、そこをお聞きしたいというふうに思います。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 坂本議員の御質問にお答えします。

電算システムの改修業務委託料410万円今回補正で計上しておりますが、先ほど仰せのとおり、合併前は広域電算でやっておりました。今合併いたしまして、情報管理課で管理をいたしております。

メーカーにつきましては、現在NECでございます。そして、ソフトについてもNECで対応をさせていただいております。

それから、内容について十分検証しているのかという御質問でございますが、情報管理課につきましても、人員を充実されております。そして、健康保健会計、老人保健特別会計につきましても、それぞれ専門の詳しい職員がおりますので、十分協議を行って、その金額等についても検証いたしております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 5番、坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 検証を行っておるということですけど、固定ですかね、その辺ちょっとお聞きしたいんですけど、ソフト会社、いわゆるNECがそのまま開発もしとるというふうな話でしたけれども、改修のたびに固定で常にNECに一本でお願いをされておるものかどうか、そこわかりますかね。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） ソフトにつきましても、NECのSE等と協議をいたしましてやっておりますので、固定でございます。

議長（深見 忠生君） 5番、坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 特にコンピューターのソフトというのは、非常に計算しにくいものがあるわけで、なかなか素人が見るとわからないところがありますが、ただ恐らく自治体としては同じようなものが全部当然入っておるはずですから、連携をしてもっともっと安くできないものかと。

法改正等で制度が改正されるたびに、もう何百万円、何千万円という金額が、恐らくぼっと正直にNECさんに行とるはずですよ。その辺もうちょっと連携をして、委託料を極力減らすような得策をぜひ探っていただきたいということを要望いたして、終わりたいと思います。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑はないようですので、議案第114号についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時53分休憩

午前11時10分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、日程第8、議案第115号平成18年度吉崎市老人保健特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第115号についての質疑を終わります。

次に、日程第9、議案第116号平成18年度吉崎市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第116号についての質疑を終わります。

次に、日程第10、議案第117号平成18年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第117号についての質疑を終わります。

次に、日程第11、議案第118号平成18年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。13番、鵜瀬和博議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 2点ほどお聞きします。

まず、下水道事業費につきまして、現在供用開始されているわけですが、各処理区の維持管理費と加入世帯と加入率をお聞かせいただきたい。

続きまして、漁業集落排水整備事業ですが、恵美須と山崎地区で今されてるわけですが、その同じく加入世帯と加入率、そして市長の行政報告でもありましたけども、現在瀬戸地区の方ですと工事も進められておりますが、処理場用地の造成工事につきまして、今後の予定につきましてお聞かせをいただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたします。

まず、1点目でございますが、公共下水道の処理区の施設の維持管理費と加入世帯数と加入率ということでございますので、お答えをいたしたいと思います。

維持管理費につきましては、平成17年度実績でございますが、合計で1,496万円ござ

います。内訳といたしまして、管路、中継ポンプも含まれますが、255万円、処理場が1,241万円で、計の1,496万円経費として計上をいたしております。

加入戸数と加入率につきましては、本年の8月31日現在でございますが、北部処理区が397戸中、239戸の加入をいただいております、加入率といたしましては60.2%でございます。本年5月から供用開始いたしました中央処理区が、454戸中、現在124戸で27.3%でございます。先ほども申し上げましたように、454戸の中には5月から接続可能な戸数が295戸入っております。

続きまして、2番目の漁業集落排水整備事業について申し上げます。

これは、旧芦辺町の恵美須地区と、旧石田町の山崎地区とがございますが、恵美須地区の維持管理費が527万1,000円、山崎地区が303万円で、計の830万1,000円でございます。

加入戸数と加入率ということですが、これも公共下水道と一緒にございますが、本年の8月31日現在でございますが、恵美須地区が76戸中62戸の加入をいただいております、81.6%の加入率でございます。山崎地区が51戸のうち38戸で、74.5%でございます。

瀬戸浦地区の加入見込みと加入率と今後の処理場の件が御質問にございましたが、瀬戸地区につきましては、20年度供用開始を予定いたしております、今正式な数字はございませんが、事業計画に入る前のアンケート調査では、70%の同意をいただいております。ですから、20年の供用開始にいたしましては、70%以上は絶対達成をしなければなりませんので、できるだけの加入推進に努めてまいりたいと思っております。

それから、つばさのやや西側に処理場の予定地を持っておりますが、今回の追加割り当てによりまして、1億円の追加ということで、今回総事業費瀬戸浦地区を6億円でやるということで、本年度発注をいたしたいと思っております。

先日申し上げましたように、管理棟と水槽を2基つくるわけですが、その中の1基というのは本年度に着手するようにいたしておりますので、御報告をしておきたいと思っております。

以上でお答えを終わりたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 13番、鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） やはり加入につきましては、自治体なりその担当部署なりでかなり努力されているとは思いますが、特に下水道処理につきましては、経費的に建設費もかなりかかっておりますので、その点今後努力していただきたいという点と、壱岐はやはり海に囲まれてますので、こういった環境インフラにつきましては、合併浄化槽も含め今後推進していただきたいということを要請しまして、私の質問を終わります。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第118号についての質疑を終わります。

次に、日程第12、議案第119号平成18年度吉野市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。22番、近藤団一議員。

議員（22番 近藤 団一君） 担当の委員会ではありますが、全般的なことに关しますので質問いたします。

11ページの夜間警備委託料なんですが、通常の方として委託するわけですから、1名が2名になるための増額といいますが、要するに受託者の方でその辺は検討されるべきような問題じゃないかなと気はするわけです。

例えばその警備に限らず、委託をしたときにですよ、人件費がふえたから、人間をふやすからとかというようなことにならざるを得ないと、そういうふうな考えにどうしても行き着くわけですが、その辺と今回の件の絡みをちょっと御答弁お願いいたします。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 近藤議員の御質問にお答えします。

夜間警備委託料の増でございますが、平成17年度まで委託で1名の方に週5日勤務、そして後の2日については、職員が交代で対応しておりました。こういうことで、施設の均衡もありまして、また職員の負担の軽減を図るといものが一番主なものでございます。当直いたしましても、翌日は勤務ということで、今回2名の方をお願いするということで、補正予算の計上をいたしております。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） だから、2名の方の委託じゃなくて、警備を委託いたしますと。1週間7日間全部委託をいたしますと。そのかわり、そのお金の方はもちろん増額になりますよ。しかし、その中で2人雇おうと3人雇おうと、1人でしょうと、その辺は受託者の方の判断じゃないですか。その辺を言いよるわけです。その辺もう一回御答弁をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 近藤議員の言われることはよくわかりました。他施設との関連もございまして、内部で協議して今後検討させていただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 22番、近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 3日間はこの人がやると、2日間はこの人がやってくださいというような指定は、市の方ではしないわけでしょうが。要するに、7日間の警備をお願いしますということで出すわけでしょう。ということは、増額は当然ありますよ。増額はいいんですよ。ただ、あとは向こうの受託者の方で検討されるんじゃないですかと。だから、その辺の指導なり

はちゃんとするんですかというようなことを質問してるわけですから、詳しくは要りませんが、そういう考え方を質問してるわけです。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 現在まで、先ほど申し上げましたように、委託は5日分を委託しておいたわけでございます。それで、その方と切り離して職員がしたものを、別に委託をお願いしたということでございます。

議長（深見 忠生君） 質問に対しての御答弁をひとつお願いをしたいと思います。山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 委託の件でございますが、個人個人で今委託契約を行っております。

議長（深見 忠生君） いいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第119号についての質疑を終わります。

次に日程第13、議案第120号平成18年度吉崎市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。22番、近藤団一議員。

議員（22番 近藤 団一君） 11ページです。共済費の56万6,000円ですけども、いろいろ当初予算と照らし合わせたり、ほかの特別会計と照らし合わせて、ちょっと金額に不審な点がありましたので、質問事項として上げたんですが、その後執行部の方から金額が間違ってたということですが、この金額自体いいんですけども、乗率が間違ってたということを知りまして、やはり今表計算システムとか、電算システムがあるわけですから、当然乗率とかその辺は、固定しているわけですから、その辺で計算してリンクでこの共済にもってきた場合は、絶対その金額が間違いないわけです。

手計算である場合なら、そりゃしょうがないですけども、だからそういうことを考えたときに、どうもこのすべての予算が、何か不安になってきたんです。本当にこの金額間違いないのかなと。一般会計もすべて含めてですね。だから、その辺の見直しを総務部長も早急に乗率あたりは、絶対固定しとる分ですからね、絶対動かすことができない部分なんですよ。

だから、そこで計算した分でリンクしてここにくるものは、絶対その人間を入れたり、日にちを入れたり、それはもう動きますからいいですけども、それ以外のものでも乗率とか固定してる分ですから、その辺はぴしゃっと間違いないかチェックをして、そして本予算、例えばこの一般会計も特別会計を含めて、やっぱり間違いがないようにしていただきたい。総務部長ですね。

それから、手計算でしてる場合は、もちろんそれは間違いあると思います。間違いあるんですよ。手計算でしている場合はね、やはりそのした人とチェックする人と2人は絶対要ると。この

会計に当てると。そういう仕組みをつくっていかないと、今までもいろんな予算の間違ひはありましたけども、そういう間違ひが出てくる。

今後出てくる恐れがあるから、私たち議会も、本当にこの予算は本当かなと思います。わからんじゃろうじゃないんですよ。もっと詳しく監査してる議員さんもいらっしゃいますので、その辺をびしゃっとしていただきたい。この件についてどういう訂正なのか、その辺と今後に向けての答弁を総務部長でいいですから、お願いいたします。

総務部長（松本 陽治君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） それでは、近藤議員の御質問にお答えいたします。

当初予算の見積もり時に算定誤りがございましたので、まずおわびを申し上げたいと存じます。共済費負担金は、一般事務職より船員の方が月例負担金で短期分が0.015高く設定をされております。対前年度からの伸び率は、一般事務職も船員も同じでございます。

今回三島会計の共済費の補正額が他の会計に比べて補正率が大きくなった理由でございますが、当初見積もり時には船員6名でございますが、この共済費中、短期負担金の算定におきまして、船員の負担金率を一般職の短期負担率で算定誤りをしたものでございます。今回の再算定の結果、そういうことで補正額が大きくなっておるわけでございます。

今回補正額の56万6,000円の内訳は、再算定の不足分、すなわち算定誤りによる不足が40万9,000円、負担率改正分が15万7,000円ということでございます。御指摘のように、今後このような間違ひがないようにチェック体制を整えてまいりたいと存じますので、何とぞ御了承をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） だから、その要するに今回のこの三島航路については、56万6,000円が40万9,000円、後で補正をするということになるわけですか。40万9,000円をとって15万7,000円で補正をするということですか。

議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 11ページの共済費56万6,000円でございます。この中に算定誤りによる40万9,000円が入っております。そして、負担率改正分15万7,000円、あわせて56万6,000円でございます。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 算定誤りの件はどういうふうな、もうこのまんまでもいいわけですか。後でどうのこうの補正をするわけですか。その辺を聞いているわけですよね。

議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 11ページの共済費56万6,000円でございますが、私どもの

算定誤りによりますのが40万9,000円を含んで50万6,000円ということでございます。負担率の改正の分が15万7,000円ということでございます。当初予算の算定時に算定誤りによりまして、40万9,000円少なく算定をしておりましたので、今回それも加えて補正をお願いしております。よろしく申し上げます。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） たまたま見つけたこういう金額が間違ってた。だから、私がさっき言っているように、予算でたまたま見つけたものが間違ってたんだから、全体の予算が何か不安といいますか、その信頼がおけない気持ちがするわけですよ。

そこのところね、総務部長、ぴしゃっと今後もうそういう表計算システム、電算システムちゃんと見直しをして、チェックをして、間違いのないようにというような答弁をしていただきたいですがね。それで終わりにしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） もう御指摘のとおりでございます。大変申しわけないと思っております。今言われますように、今後こういったことがないように、チェック体制を十分整えていきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第159号についての質疑を終わります。

次に、日程第14、議案第121号平成18年度吉野市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第121号についての質疑を終わります。

次に、日程第15、議案第122号平成18年度吉野市水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第122号についての質疑を終わります。

次に、日程第16、議案第123号平成18年度吉野市病院事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第123号についての質疑を終わります。

次に、日程第17、議案第124号財産の無償貸付について質疑を行います。7番、今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 今回市の財産の無償貸与する財産の内容ということで出ておりますが、経営困難によりこのイキライフさんが撤退をしたいというようなことで、無償貸与をするというような説明であったと思います。島内の縫製工場でも、今月末に大幅な人員の削減をするというような通達があったとも聞いておりますが、現在イキライフさんに従業員が何名いらっしゃるのか。そして、各町時代にこういう町の財産の無償貸与をしたというような事例があったのかどうかをお尋ねいたします。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） お答えいたします。

従業員の数につきましては、現在17名でございます。

それから、旧4町時代に前例はあるのかということでございますが、旧勝本町において、これは株式会社壱岐カントリークラブに普通財産の無償貸付を行っている例が1件ございます。以上でございます。

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） わかりました。壱岐市の方も緊急雇用対策本部を設置されて、その対応に当たられておりますので、17名のことですが、これはやむを得ないことかとも思います。

以上で終わります。

議員（22番 近藤 団一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第124号についての質疑を終わります。

次に、日程第18、議案第125号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第125号についての質疑を終わります。

次に、日程第19、議案第126号準用河川の変更について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第126号についての質疑を終わります。

次に、日程第20、認定第1号平成17年度長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第1号についての質疑を終わります。

次に、日程第21、認定第2号平成17年度壱岐市水道事業会計決算認定について質疑を行います。13番、鵜瀬和博議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 17年度の壱岐市水道事業会計につきましては、監査委員の報告でもありましたとおり、未収金が977件で3,802万2,000円のうち、水道使用料未収金として3,725万5,000円とありますが、前年度に比べ増加してるようですが、こういった未収金の現時点での回収方法及び今後の対策についてお尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） ただいまの鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。

水道料の未納の回収の件だと思いますが、水道料でございますので、使用した分は負担をしていただくのが、もうもっともな原則でございます、このことはなかなか市民の方の認識不足のところもございまして、未納者に対しましては催促を行っておりますが、近年の長引く不況並びに不漁により、なかなか未納額が減らないということが生じております。

未収金対策といたしましては、各未納者の実態把握を行いまして、高額未納者、多期間にわたる未納者、少額未納者の区分を行いまして、それぞれ状況に応じて個別に訪問による徴収、そして面談及び催促状の発送をいたしまして、納付意識の改革に努めてまいっております。どうしても納付意識のない方は、給水停止の処分も行ってきております。

今後といたしましては、一括納付もしくは分割納付をいただいておりますが、なかなかそれが毎月毎月続くということが、なかなか不可能な状態でございます、我々も少額でも徴収に努力をしている状況でございます。

今後は個人情報保護法の件もありますが、自治会組織等をお願いをいたしまして、納付の啓蒙活動を行って水道利用者の意識の改革をお願いいたしまして、徴収に努めてまいりたいと思っております。

なお、平成17年度におきましては、22名の未納者に対しまして、給水停止処分の通知をいたしまして、納付意識が見られなかった3名の方に対し、給水停止処分を行ってまいった実例がございます。今後も一層水道課挙げまして、未納の回収に努めてまいりたいと思っておりますので、何とぞ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今いろいろと方法も言われましたけれども、今その回収では戸別訪問、また面談、そしてそれでも出来なかったら催促状及び給水停止という方法でございますが、現在のその戸別訪問の体制といたしましては、本町の水道課の方でされてるのか、それとも支所の方で各4町分かれてされているのか、その点についてお尋ねいたします。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたします。

この件につきましては、上水道でございますので、旧郷ノ浦町の管轄になります。今上水の担当が本庁に2人、郷ノ浦支所に1人おるわけです。一応集金といたしましては、うちの本庁から2名が出向いておるという状況でございます。

でも、水道課でございますので、水道課長とも協議をいたしまして、簡易水道の方からも応援をいただいて、未納回収に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（深見 忠生君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第2号についての質疑を終わります。

次に、日程第22、認定第3号平成17年度吉崎市病院事業会計決算認定について質疑を行います。13番、鵜瀬和博議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 認定第2号に続きまして、同じように未収金の件につきまして未収金が3億6,091万2,000円のうち、個人未収金として5,463万5,000円の未収金があるようですが、この同じく現時点での回収方法と、そして今後の対策についてお尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 山内病院管理部長。

病院管理部長（山内 義夫君） 13番、鵜瀬議員の御質問についてお答えをいたします。

市民病院の未収金の今後の回収方法等でございます。ただいま申されましたように、平成17年度末におきましては、5,463万5,000円でございます。一昨年でございますが、平成16年度が5,552万4,000円でございますので、16年度に比較をいたしますと、88万9,000円未収全体では減になっております。

また、参考までに本年の8月末で過年度分の未収は、4,041万7,000円となっております。この件につきましては、外来、入院患者の治療費の未払い分につきましては、初めに診療費のお知らせということで、文書で一番初めに1カ月おくれということでそれぞれ患者さんの方に診療額の通知をしているところでございます。

2番目といたしましては、入院され、退院後でございますか、入院料のお支払いがなされていない場合につきましては、請求書をそれぞれ送っております。また、電話等で請求を行っております。

そして、全体的につきましては、前年度の未納につきましては、督促状を次年度の6月にすべての未納者の方に発送をしているということでございます。現在市民病院のそれぞれの医事の管理

がございますので、初めに医事の方、そして事務的には庶務の方と連携をしながら、事務長さんと連携をしながら、これの解消に向けてるところでございますけど、議員も御指摘のように、大変今市民病院厳しい状態にありますし、また壱岐全体的にも、経済的に冷え込んでいるところがございますので、ぜひ入院されて退院をされる時とか、そのあたりで医事課ともまた病院事務長さんとも連携をとりながら、少しずつ減らしていくというような事務的に現在努力をしているところがございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 13番、鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 病院ですから、人の生命にかかわることですから、お金を払わないから診ないってわけにはいかないと思いますが、個人あてにいろいろと先ほどもありましたとおり、出産育児一時金等々もありますので、病院だけではなくて、ほかの税務課及びそして市民生活課等とも連携をしながら、今後のその未収金の回収には努めていただきたいと思えます。終わります。

議長（深見 忠生君） 5番、坂本拓史議員。

議員（5番 坂本 拓史君） ただいまの質問と重複をいたしておりますので、簡単に結構でございますが、確認をしたいと思えますが、個人未収金5,463万5,000円、この個人未収金について、昨年度が幾らであったかというのをお聞かせを願いたいと思えます。

それから、私今ちょっと答弁聞き漏れておったら申しわけないと思えますが、請求については文書等々の発送のみであって、家庭訪問といえますか、個々の徴収に出向いておるのかどうか、今回回答があっておたら申しわけございませんが、もう一度そのところお聞かせ願いたいと思えます。

議長（深見 忠生君） 山内病院管理部長。

病院管理部長（山内 義夫君） 5番、坂本議員にお答えを申します。

昨年度が、先ほど申したと思えますけど、5,552万4,000円でございます。それで昨年度に比べましたら、繰り返しになりますけど、88万9,000円が17年度は減になっているということでございます。

それと、具体的にどうしてるかといえますと、文書で出しますよ、電話、そして個々のところを出向いて行ってるケースは少のうございます。昨年度の場合につきましては、病院内移転事務等々で、そちらの方が一、二カ月いろいろな準備がかかったというようなところも聞いておりますので、特殊な場合に限って、件数は少のうございますけど、昨年戸別に御相談に参ったというケースがございますけど、今後先ほど坂本議員さん御指摘のように、個々のところについては対応をしたいということで、今市民病院の事務長あたりと協議をしているということでございます。

できるだけ少なくするように、いろいろな面で私の方も努力をしているところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 足で稼いで、徴収をしっかりしていただきたいということをお願いをいたしておきたいと思います。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。25番、小園議員。

議員（25番 小園 寛昭君） 19ページの損益計算書でございますが、私はどうしてもこの損益計算書の表示の仕方が、適切じゃないんじゃないかというふうに思っているわけです。下の経営方針等については、一般質問で一応正したいというふうに思いますけれども、この損益計算書をごらんいただきたいと思いますが、営業収益から営業費用を引いた営業損失は、5億7,902万251円、これ三角がついてませんね。

次の営業外収益と営業外費用を差し引きました経常損失は三角の4億4,082万6,116円と、こういうふうになっておるわけですが、上の営業損失は三角がつかずに、下の経常損失は三角がついているということについて、一貫性がないんじゃないかと、こう思うわけです。非常に小さいことですが、立派な堤防も「アリの一穴」ということで、小さいことから破綻をするということがよくございますので、私の考えが間違っていれば、御回答いただきたいと思いません。

議長（深見 忠生君） 山内病院管理部長。

病院管理部長（山内 義夫君） 25番、小園議員さんの御指摘の方にお答えいたします。

御指摘ありがとうございます。特にこちらのところは、一遍三角があるのとないのということで、大変私の方の見落としと申しますか、どちらかの方に統一して、今後はお出しをいたしたいと思っております。どちらかの方にちょっと内部で協議をいたしまして、統一をいたしたいと思っております。三角のあるのとないのとですね。ある方がわかりやすいんじゃないかなと思っておりますけど、そのあたり再度病院の事務長さんと調整をいたしたいと思っております。どうもすいませんでした。（「終わります。」と呼ぶ者あり）

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。1番、音嶋正吾議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 1点だけお尋ねいたします。通告をいたしておりませんが、14ページをお開きをいただきたいと思えます。

本年度の企業債の利息ですね。それが7,996万1,000円相当ですね、そして8ページ、9ページの企業債の明細書を見ましたときに、償還が今年度で終わりですが、7.5%とか、かなり国民年金還元融資におきます利率が高いわけですが、これは借りかえというのはできないわけですかね。元金の償還が1億6,300万円と金利ですから、約2億4,000万円相当を払っ

ておるわけですね。その金利を借りかえることはできないのか。この1点だけお願いいたします。
議長（深見 忠生君） 山内病院管理部長。

病院管理部長（山内 義夫君） 1番、音嶋議員さんにお答えをいたします。

現在、企業債を借りているのが、高い利率でありますから、今利率が安いときだから、借りかえることはできないだろうかということでございますけど、基本的に言いますと、これは向こうと協議をいたしますということが、きれいな言葉で申しますと現実的には難しゅうございます。

なぜかと言いますと、当初こういう条件でこのとき貸してくださいよとうちの方でお願いをいたしておりますので、借りかえについては、大変難しい問題があると思っておりますけど、借り入れ先の方とそういうことがどうかできないだろうかということ、協議はいたしてみたいと思います。

ただ、以前私が財政のときは、向こうの方も資金計画で何年間のところをしてるから、なかなかそれは難しいというようなことが言われた経過がございますけど、ただ利率が今安くなってるから、どうだろうかという協議再度はしてみたいと思っております。ただ、難しい問題であるという思いはいたしております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 1番、音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 今病院管理部長の方から御説明がございましたが、新たに病院に病院管理部を新設をいたしました。難しいことですね、もし可能ならば、そういうふうにしていけば損失が軽減できるというふうに考えておりますので、病院管理部長の本当前向きな御努力に期待をいたしたい、このことに期待を込めて終わります。

議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 今音嶋議員が言われたことを、実は僕も厚生委員会で1年前にも全く同じ質問したことがあります。当時は、そういったことができんということだったんですが、私ちょっとそれから調べて見たら、新聞に実はその利率が高いんで、一括償還した自治体があります。現にあるんですよ。

利率の低いところを借りてですね、利率の高いところをたしか郵便局か何かのそういったやつを借りて、ほかのところの利息の高いやつを、たしか返した自治体が新聞に載っておりました。

多分今管理部長が言われた難しいというのは、多分長いつき合いがあるから、今後また借りるときに困るだろうということで、その借り入れは難しいというふうに言われたんだと思いますけれども、別に借り入れ先はいっぱいあるわけですから、私もぜひその利率の高いとこ、7.何%の利息をきょうびまともに払ってる民間の会社なんかないわけですから、これは自治体だけですよ。こんな7.何%の高い利息を、後生大事にとつとことつとこ払っているのはですね。民間企

業だったら、もう当然借りかえとか、当然そんなことは考えるわけですから、ぜひそちらの方向でやってもらいたいと思います。

利率の交渉なんかも含めてですね、もう政府も地方自治体は見放してるわけですから、自治体も国の方針がここまで変わったんだったら、地方自治体だって、もう方針を変えていいとです。そういつまでも国とか県が言うから、お説ごもっともですずっと従ったら、もう夕張市の二の舞になりますよ。できるだけ知恵を絞ってもらいたいと本当に思います。ぜひお願いします。

議長（深見 忠生君） 答弁要りませんね。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、認定第3号についての質疑を終わります。

次に、日程第23、発議第4号壱岐市水道水源保護条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、発議第4号についての質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより提出案件の委員会付託を行います。

日程第3、議案第110号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、日程第5、議案第112号壱岐市国民健康保険条例の一部改正についてまで及び日程第7、議案第114号平成18年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から、日程第23、発議第4号壱岐市水道水源保護条例の制定についてまで、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。日程第6、議案第113号平成18年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）は、10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第113号は10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに予算特別委員会を招集します。

委員会において委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告を願います。

委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いをします。なお、委員会の場所は第2会議室と定めます。

それでは、しばらく休憩をいたします。

午前11時58分休憩

.....
午後0時04分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告をいたします。

予算特別委員長に、13番、鵜瀬和博議員、副委員長に12番、中村出征雄議員に決定しましたので、御報告いたします。

次に、陳情等の委員会付託を行います。

日程第24、陳情第6号地方交付税制度の財源保障機能を堅持し充実させる陳情から、日程第26、要請第2号道路特定財源の堅持に関する意見書採択のお願いまで、お手元に配付の陳情等文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了しました。

これで散会します。大変お疲れでございました。

午後0時06分散会